

産官学民体制整備事業伴走支援業務委託仕様書

1. 業務の目的

島根県では、令和3年度に島根県 ICT 総合戦略を策定し、令和4年度より(1)県民の利便性向上と行政の効率化、(2)ICTの利活用による島根創生の推進、(3)デジタルデバイド対策の3本の柱を中心に取組を進めてきている。

(2)は社会課題・生活課題を解決し、島根創生計画の目標である「笑顔で暮らせる島根」をデジタル技術等を活用し、どのように実現するかが問われるものである。

また、これを実現するための主体者は、行政をはじめ、地域のオーナーである個人・法人、教育機関など多様な主体である。

上記を踏まえ、島根県ではこれまで産官学民が集うコミュニティを形成し、島根県が抱える多様な社会課題に対して、それぞれの主体が継続性を踏まえ、積極的に社会課題解決に取り組む仕組みを構築してきた。

一方で、こうした仕組みを維持・発展させていくことが、より多くの社会課題解決につながることで、民間の持続性に対する仕組みや知識を取り入れることが継続性につながることを踏まえ、伴走支援者を募る。

2. 業務の内容

現行の産官学民コミュニティの維持・発展に向けて県職員に伴走支援する。

業務内容は維持・発展企画、計画（体制検討、システムアーキテクチャ検討等）、調整、進捗管理・課題管理を実施する県職員に対し、伴走支援を実施することとなる。具体的には以下のとおり。

業務	内容
維持	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティの拡大・交流のためのネットワーキング・イベントの開催・遠隔でもつながるためのチャットツールをベースとしたコミュニティ基盤提供・ソーシャルイノベーションのための研修提供・その他コミュニティを維持するための各種手続き支援
発展	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティのケイパビリティ強化に向けた長期発展計画の検討と PoC (机上等のシミュレーションや一部組織化など)(1)地域内外の成功事例等の収集(2)民主導の DAO 等 Web3 技術の活用を検討すること(3)民主導の組織化に向けて、社会価値を中心とした資金循環を検討すること・データ連携基盤共同利用ビジョンに基づく計画策定支援・その他ケイパビリティ拡大に向けた支援

3. 契約形態

委任契約とする

4. 求めるスキル

- (1)島根県及び19市町村のNWやサーバシステムについての基本的な情報を把握していること
- (2)ICTの特定の分野に偏った知識ではなく、端末、NW、サーバ（クラウド）、アプリケーションなど幅広くシステム全体を理解していること
- (3)民間企業、地方公共団体等におけるデジタル分野での実務経験を5年以上有すること
- (4)IPAが実施する高度試験（ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクト

マネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験及びシステム監査技術者試験)のいずれかに合格していること

- (5) (3)又は(4)と同視し得る知見を有すること
- (6) 企画・計画工程もしくはコンサル業務についての経験を有すること(もしくは本事業を通じてその知識・経験を積むことに対して積極的な意思があるもの)
- (7) 組織組成、Web3などの技術に精通し、実践経験を有すること
- (8) データ連携基盤やデジタル公共財に関する知識を有すること
- (9) (7)や(8)についての情報収集が可能なこと
- (10) 島根県の歴史・文化を理解して産官学民の発展計画を立案できること

5. 履行期間

契約締結日～令和8年3月31日

6. 履行場所

島根県庁

その他島根県が定める作業場所(リモートワーク含む)

7. 履行条件

- ・週次ミーティングにて事業検討状況の報告が可能であること(オンラインでも可)
※週次ミーティングは定例とし、状況に応じて開催要否を判断する
- ・島根県の対面での打ち合わせ要請に対し、いつでも参集可能であること
- ・島根県庁訪問時の作業場所等は島根県が提供する
- ・機械、設備、機材、材料、資材は受託者がこれを用意する

8. 作業完了

受託者は作業完了後、速やかに作業完了報告書を提出し、島根県はこれを受けて検収を行うこと
※成果物は検収対象ではない

9. その他

- ・本事業において生じる個別の出張等における交通費等は個別に支給はしない
- ・本業務で生じたすべての成果物、著作物、知的財産の帰属先は協議により決定する

10. 事業実施体制図

